

令和2 年度第1 回東北農政局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日: 令和 2 年 7 月 15 日)

開催日及び場所		令和 2 年 6 月 1 8 日(木) 仙台合同庁舎A 棟7 階東北農政局会議室		
委員		大泉 裕一(公認会計士・税理士) 杉山 茂雅(弁護士) 渡辺 知毅(ジャーナリスト)		
審議対象期間		令和 2 年 1 月 1 日～令和 2 年 3 月 3 1 日		
審議対象案件		370件 うち、1 者応札案件 29件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		7件 うち、1 者応札案件 3件 (抽出率10.3%) (抽出率1.9%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件内訳	工事	一般競争	3件 うち、1 者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件 うち、1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			工事希望型競争	0件 うち、1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件 うち、1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			随意契約	1件 うち、1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	測量・建設コンサルタント等業務	一般競争	2件 うち、1 者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争	0件 うち、1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型競争	0件 うち、1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件 うち、1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			随意契約	0件 うち、1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	公募型プロポーザル	0件 うち、1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型プロポーザル	0件 うち、1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			標準型プロポーザル	0件 うち、1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の随意契約	0件 うち、1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		物品役務等	一般競争	1件 うち、1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			指名競争	0件 うち、1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			随意契約 (企画競争・公募)	0件 うち、1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			随意契約 (その他)	0件 うち、1 者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	(特記事項) なし。			
	委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
別紙のとおり。			別紙のとおり。	

委員会による意見の具申又は勧告の内容〔これらに対し部局長が講じた措置〕

なし。

事務局： 東北農政局総務部総務課

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。

別 紙

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回答等
< 工事編 >	
<p>(仙台東災害復旧関連区画整理事業 六郷換地区暗渠排水 (その 3) 工事)</p>	
<p>この工事に使用される機械は、東北には 20 数台しかないということだが、今回の入札業者以外はこの機械を持っていても応札はなかったということか。</p>	<p>発注時期が年度末に近くなり、既に施工している他の工事でも機械が使われていることから、本工事に使用するために確保するのは難しかったと考えられる。</p>
<p>その機械は、入札業者が持っているのか、自分で調達することになるのか。持っているなければ、レンタルするのか。</p>	<p>レンタルの場合もあるが、一般的には機械を持っている協力会社に下請けとして入ってもらう形になるかと思われる。</p>
<p>その機械は相当高いものなのか。</p>	<p>特殊な機械なので、1 台数千万円程度になると思う。</p>
<p>工事は、年間を通して発注しているのか。</p>	<p>暗渠排水工事は基本的に冬場を中心に行うが、転作を行っている場合もあるので、地元耕作者と調整して4月から6月に工事を行う場合もある。</p>
<p>(東北農政局福島市庁舎格納庫他解体撤去工事)</p>	
<p>この工事の応札者が 1 者なのはなぜなのか。</p>	<p>応札者が 1 者だった理由については、詳細に分析していないので、良く分らないが、一般的に解体撤去工事というのは余り利益が出ないような工種だと推測され、過去に発注した工事でも 2 者、せいぜい 3 者であり、少ない傾向にある。</p>
<p>解体業の利益が少ないということだとしても、業者がそれなりにいる中で、1 者応札にならないような対策はないのか。</p>	<p>なるべく参加業者を増やすように参加資格要件を拡大するとか、解体する規模を大きくして発注するとか、工夫する余</p>

	地はいくつかあると考える。
この工事には、産業廃棄物の低濃度 PCB と鉛が含まれているが、何か資格が必要なのか。	有害物質が含まれた部材を解体する時は、定められた規則等に基づいて、必要な対策を行うルールはあるが、本工事においては必要な資格はないと理解している。
解体工事では、業者が予定価格に近い金額で入札するのではないのか。	予定価格を算定する際は、市場の単価と参考見積から採用する単価を複合的に組み合わせて予定価格を算定するので、近い金額になることはないと考える。
入札した業者から参考見積を徴取したのか。	徴取していない。
低入札調査を行う基準は何か。	工事に関しては、予定価格とは別に調査基準価格を設けている。調査基準価格を下回った場合には、適正な履行がなされない恐れがあるという前提で低入札価格調査を行い、その調査結果によって、落札するかどうかを判断することとなる。
金額は決まっているのか。	予定価格に基づいて、それぞれの積算区分毎に定められた率を掛け、それを合計したものが調査基準価格となる。

<p>(仙台東特定災害復旧事業 仙台東地区畑地整備工事(第1回変更) (第2回変更))</p>	
1回目の変更で金額の変更はあったのか。	1回目は工期の変更だけである。金額は変更していない。
見積合せは、事前に金額まで合わせないのか。	<p>当方から金額は示すということではなく、数量と工法の変更を両者で確認する。</p> <p>なお、数量、歩掛、積算の参考となる書類を業者に示し、当方でも同じ情報を基に積算する。</p> <p>最後にこの積算金額に当初の契約した時の請負比率を乗じて予定価格を設定する。</p> <p>このルールは公表しており業者はそう</p>

	<p>いうルールを知っているのので、予定価格に近い金額で入札出来る。</p>
<p>畑を掘ってみたら石がたくさん出てきたとか、排水が悪かったとかはある程度事前に分かっていたのではないのか。</p> <p>ある程度分かっているのであれば、契約変更の見積合せしなくても良いように出来ないのか。</p>	<p>石礫については、発注前に現場の標準的な所を抽出し調査の上で積算して発注する。実際は場所により条件が違ってくるので、止むを得ないものと考えている。</p> <p>事前に全て調査するという事になれば、調査費が工事を実際やるのと変わらないくらい必要となるので難しい。</p> <p>排水不良については、作付して初めて判明する場合がある。</p> <p>そのため、判明した段階で早急に対応する必要がある。</p>

<p>(母畑地区直轄災害復旧事業 社川水管橋災害復旧工事(第1回変更))</p>	
<p>この工事は令和元年 11 月 13 日の入札・契約手続審査委員会で随意契約にするか、しないかを判断し、了承を得たのか。</p>	<p>そのとおり。</p> <p>入札・契約手続審査委員会で了承を得た。</p>
<p>随契業者として、日鉄パイプライン&エンジニアリング(株)を選んだ理由は何か。</p>	<p>水管橋は当時、新日鉄で作られたものである。その後、同社は分割や合併があり、現在、事業を継承しているのが日鉄パイプライン&エンジニアリング(株)であり、同社を選定した。</p>
<p><測量・建設コンサルタント等業務編></p>	

<p>(広域基盤整備計画調査 北上川上流地域広域基盤計画検討その他業務)</p>	
<p>1 者応札が多く、高い落札率が続くと実質的に入札の意味がなくなっているような気がする。どうすれば競争入札らしくなると考えているのか。</p>	<p>1 者しか応札出来なかったことについては、その理由を分析、整理し、何が課題だったのかを部内の委員会でも確認している。</p> <p>一番望ましいのは、最適な時期に、余裕のある工期設定が出来るような計画的な発注計画を立てることと考えている。</p>

	<p>また、特殊な要因が含まれる業務等の発注については、出来るだけ早期に業界及びコンサル業者の方々にPRするなり、お知らせすることを地道に取り組んでいくことを考えている。</p>
<p>今回、履行確実性の確認を実施したということですが、1者だけであっても価格点と技術点の合計値が最も高いということで、その業者が実施出来ると判断したのか。</p>	<p>履行確実性の確認については、その業務が適正に実施出来るか業者に質問し、聞き取った上で判断している。</p>
<p>この業務では、投資計画を示して、現地の農家の方々と今後どうするのか協議し、詰めていくような話をするのか。</p>	<p>本業務を実施して、どのような時期に施設を見直すべきかを検討した上で、更新整備計画を地元の説明する。その上で、今後計画的な整備に向けてどうやっていくかについては地域の中で検討していただく形を想定している。</p>

<p>(令和元年度国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 郡山東部地区下枝1・高倉支線用水路他機能診断業務(第1回変更)(第2回変更))</p>	
<p>この業務の変更は、どの段階で、誰が必要だと判断したのか。</p>	<p>実際に現地に入った段階で、全体の漏水の度合を判断し、適切に漏水箇所を特定するために、追加で調査が必要だということがあれば、農政局(発注者)が判断して追加を指示する。</p>
<p>最初の入札をする時は、事前に現場を把握するのか。</p>	<p>事前に現場把握のため支線用水路を現地調査している。</p>
<p>契約後は、業者と一緒にやってみないと分からないのか。</p>	<p>実際に調査を進めていく中で、現地を確認して、どの区間で漏水が多くなっているかなどを把握しながら進めることとなる。</p>
<p>2回目の変更で、1千万円位値段がアップしているが、説明を聞いたら水路延長とか、施設箇所が増えたということで致し方ないと思うが、今までの工事でも</p>	<p>実際に現地に入って状況が違っていたということであれば、その時点で変更を行うこととなる。本業務では、末端までの区間の調査を追加しないと、全体とし</p>

<p>言えますけれども、やってみないと分からないというようなことが多い。</p> <p>余り大幅な変更とかなないように努力して下さい。</p>	<p>での適切な保全計画が出来ないと判断し変更した。</p> <p>出来るだけ当初の段階で、最終形を見据えた発注が出来るよう努力する。</p>
<p><物品・役務編></p>	
<p>(カラーレーザープリンター3台ほか3点の購入)</p>	
<p>購入とリースとの経済性の比較はしたのか。</p>	<p>経済性の比較はしていない。</p>
<p>リースを検討する余地はないのか。リースの方が、今後の保守とか故障があった時にはより優れているという印象がある。比較してどちらが良いか判断したのならいいのだが。</p>	<p>プリンターには5年の耐用年数があり、局内のプリンターが全て同じ時期に5年が経過するわけではないので、発注時期とその時の数量が、リースに向いていないではないかと考えたが、ご指摘を踏まえ、今後、検討する方向で進めてまいりたい。</p>
<p>消耗品の価格等についてもあわせて考えないといけないと思うが、考えているのか。</p>	<p>考えている。</p> <p>なお、トナーカートリッジ等の消耗品については、別途一般競争により契約している。</p>
<p>このプリンターは複合機ではないのか。</p>	<p>複合機ではない。</p>
<p>最近は、壊れにくくなってきているが、リースというのも十分考えられると思う。</p> <p>入札金額が余りにも低すぎて、これで採算が合うのか疑問に思うが、契約実績を作りたいというのだとしても、納品した後に、消耗品の契約などで関与出来ると思うので、全体を通じて検討した方が良く思う。</p>	<p>了解した。</p>
<p><その他></p> <p>この委員会の過去の審議において、意見の具申又は勧告を行い、大臣官房参事</p>	<p>承知した。</p>

官（経理）に報告した事例があったのか教えていただきたい。

また、通常の委員会で発言した意見、指摘のあったものを実務上にフィードバックをしているのか、指摘したことを何かにまとめているのか教えていただきたい。

この委員会で発言した意見、指摘は、直ぐに、簡単に出来ないことは分かっているが、折角こういう委員会があるので、聞くだけではもったいない。今年度に指摘があったことは、このように直りました、改善しましたということを記録し、成果があったという形を残しておいた方が良いと思う。

抽出案件に関するだけでなく、こういう意見も議事録にも残してもらいたい。